

平成 28 年度非食用農作物専用農薬安全性評価検討会（第 1 回）

議事要旨

1. 開催日時及び場所

日 時：平成 28 年 6 月 3 日（金）13：57～17：10

場 所：経済産業省 別館 114 会議室

2. 出席委員（敬称略）

平塚 明（座長）

浅野 哲

佐藤 洋

平林 容子

鰐淵 英機

3. 議事

（1）検討会の運営について及び座長の選出

（2）アミカルバゾンの安全性評価について

（3）トルピラレートの安全性評価について

（4）食品安全委員会で食品健康影響評価が行われた非食用農作物専用農薬
（フルオキサストロビン）の取扱いについて

（5）その他

4. 議事の概要

（1）座長の選出

検討会開催要領に基づき、委員の互選により、座長として平塚委員が選出された。また、座長により、座長代理として浅野委員が指名された。

（2）アミカルバゾンの安全性評価について

アミカルバゾンの安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績に基づき、委員による検討が行われた。評価資料を一部修正の上、アミカルバゾンの非食用農薬 ADI（案）を 0.016 mg/kg 体重/日とすることとされた。

（3）トルピラレートの安全性評価について

トルピラレートの安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績等に基づき、委員による検討が行われた。評価資料を一部修正の上、トルピラレートの非食用農薬 ADI（案）を 0.00032 mg/kg 体重/日とすることとされた。

（4）食品安全委員会で食品健康影響評価が行われた非食用農作物専用農薬（フルオキサストロビン）の取扱いについて

フルオキサストロビンについて、「非食用農作物専用農薬に係る水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定方針（平成 24 年 10 月 30 日中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会（第 32 回）了承）」に基づき検討が行われ、食品安全委員会で設定された ADI 0.015 mg/kg 体重/日を水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に活用することとされた。

（ 5 ）その他

前回（平成 27 年度第 2 回）検討会の議事録について、原案どおり了承された。

会議及び会議資料の扱いについては、公開することにより企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあることから、検討会開催要領に基づき非公開とすることとされた。（以上）